

日高村新庁舎建築工事基本設計委託業務プロポーザル参加表明書等作成要領

1 参加表明書等について

参加表明書等は、設計業務における実施体制や技術提案等を求め、基本設計業務を委託する事業者を選定するための資料となります。そのため、提案された内容の全てが設計の条件になるものではなく、契約締結後に技術提案された内容をもとに日高村役場と協議のうえで業務にあたるものとします。

2 提出書類（参加資格要件確認書類は1部、その他は正本1部、副本7部）

- | | |
|---------------------|------------------|
| (1) 参加資格要件確認書類 | |
| (2) 参加表明書 | ----- 様式 1 |
| (3) 設計事務所の概要 | ----- 様式 2 |
| (4) 設計事務所の主要業務実績 | ----- 様式 3 |
| (5) 設計事務所の主要業務実績詳細 | ----- 様式 4 |
| (6) 総括責任者の業務実績等 | ----- 様式 5 |
| (7) 総括責任者の主要業務実績詳細 | ----- 様式 6 |
| (8) 各担当主任技術者の業務実績 | ----- 様式 7 |
| (9) 協力事務所の内容等 | ----- 様式 8 |
| (10) 業務実施方針 | ----- 様式 9-1 |
| (11) 提案議題 (1) ～ (4) | ----- 様式 9-2～9-5 |
| (12) 基本設計業務見積書 | ----- 様式 9-6 |

3 参加表明書等の内容

(1) 参加資格要件確認書類は次のとおりです。

- ①建築士法第 23 条の規定に基づく一級建築士事務所登録通知書の写し
- ②総括責任者及び意匠担当主任技術者の一級建築士資格証明書の写し

(2) 各様式における作成及び記載上の留意事項

- ①様式 3、5、7 の業務実績は、平成 19 年度以降に日本国内で竣工または実施設計が完了した建物の設計業務とします。また、同種業務とは 1 棟当たりの延べ床面積が様式 3、様式 5 及び 7 については 2,000 m²以上の国又は地方公共団体が設置した庁舎の実施設計業務とし、類似業務とは 1 棟当たりの延べ床面積が様式 3、様式 5 及び 7 については 2,000 m²以上の国又は地方公共団体が設置した福祉施設、病院等の実施設計業務とします。
- ②様式 5 中の総括責任者及び様式 7 中の意匠担当主任技術者の業務実績については、1 件以上の同種又は類似業務の実績を必ず記載すること。
- ③様式 9-1「業務実施方針について」は、基本的な考え方、各専門分野別の担当者数を含めた取組体制、設計チームの特徴、工程計画、特に重視する設計上の配慮事項（様式 9-2～9-5 の提案課題に対する内容は除く。）、その他業務実施上の配慮事項を記述すること。
- ④様式 9-2「提案課題 (1) 建設方法を活かした技術提案」について

次の 2 つの建設方法について、機能面、コスト面、安全面など項目立てを行いながら、それぞれの建設方法を活かすという観点から技術的な提案をしてください。また、基礎・建物・外

構等大まかな項目立てを行い、それぞれの概算額と総額を記載してください。

1. 現庁舎を使用しながら、北側駐車場に新庁舎を建設し、完成後、現庁舎を解体する
2. 現庁舎を解体し、現庁舎跡地及び北側駐車場を活用して新庁舎を建設する

⑤様式9-3「提案課題（2）災害対策拠点としての整備に関する提案」について

住民の安全・安心な暮らしを支える拠点としての、また、災害時には災害復興の拠点としての役割を担う庁舎として整備するための具体的な提案をしてください。

⑥様式9-4「提案課題（3）変遷する行政ニーズや情報通信技術等に対応するための提案」について

絶えず変遷する行政ニーズに対応した組織改編や進化する情報通信技術等に対応できる柔軟性の高い庁舎整備に関する提案をしてください。

⑦様式9-5「提案課題（4）住民が誇りや愛情が持てる親しまれる庁舎整備に関する提案」について

単なる行政手続きの場だけではなく、村民と行政のコミュニケーションの場としての工夫や村民が気楽に立ち寄り、交流を深めることができる環境整備などに関して、具体的な提案をしてください。

⑧様式9-1～9-5までの記載にあたっては、文章での表現を原則とし、基本的な考え方や提案を簡潔に各様式2枚以内で記述すること。文章を補完するためのイメージスケッチ、略図程度は使用できますが、具体的な設計図、模型（模型写真を含む）、透視図等は使用しないこと。

文字の大きさは10ポイント以上とし、図・表中の文字については、この限りではありません。

⑨様式9-6については、基本設計業務の工程毎、分野毎等で項目立てを行い、また、所要人数等も記載するなど、わかりやすい見積内容としてください。